

社会福祉法人 ほどがや

ゆめのね

保土ヶ谷区
児童家庭支援センター



お父さん、お母さん、子育てでお困りなことはありませんか？

ご家庭で困っていることありませんか？

悩みを相談できる場所がありますか？

「ゆめのね」とは？

「ゆめのね」は、児童家庭支援センターと言って、児童福祉法に基づきご家庭や子育てに関する相談をお受けし支援を行う、横浜市から認可を受けた児童福祉施設です。

子育ての困りごと、お父さん、お母さん自身の悩み、学校や家庭で困っていることなどご相談ください。



子育て相談事業

保土ヶ谷区を中心に0歳～18歳までお子さんに関する相談を受け付けます。

ゆったりした空間で専門の職員がお話を伺います。また必要に応じて区役所などの他の関係機関の紹介や情報提供も行います。

子育ての相談窓口として、ご利用下さい。

- ① 電話相談は、開館時間ならいつでもお問い合わせください。
- ② 来所相談は予約制です。事前に電話にてご予約をお願いします。

横浜市子育て短期支援事業

横浜市からの委託事業として、保護者の事情でお子さんを預ける必要がある場合、当センターでお預かりすることができます。
ご利用には、区役所のこども家庭支援課にて直接ご相談ください。

※ご利用につきましては、
登録申請が必要になります。



地域交流事業

乳幼児期や学童期のお子さん
を対象としたイベントを開催し
地域交流を行います。

年に数回実施。

毎年実施内容が異なります。

※ 内容は検討中です



ゆめのね

名称： 児童家庭支援センター「ゆめのね」

住所： 神奈川県横浜市保土ヶ谷区和田2丁目2-7 メゾン横山1F

電話： 045-465-4472 FAX： 045-465-4482

開館時間： 平日(月～金) 9:00～17:00

(土日等の閉館時間をご希望の場合は、あらかじめお問い合わせください。)

運営： 社会福祉法人 ほどがや



最寄り駅

相鉄線「星川駅」下車

相鉄線「和田町」下車 どちらも徒歩10分程度です。

国道16号線「和田町2丁目」の信号を曲がり右手3軒目です。

お車でお越しの場合、駐車場がございませんので最寄りのコインパーキングをご利用ください。